

八名 地域意見交換会

11月1日富岡ふるさと会館

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
八名	1	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	南部企業団地に産業廃棄物処理施設が稼働して10年近くになります。地域住民、行政、議会等で問題点を話し合い、改善されてきていると思いますが、まだ理解が得られるところまで至っていません。住民に理解を進めてもらう方策としてできることは、何かありますか。また、施設の改良により相当量の臭気が減少できると聞いています。現在の施設についての改良点など、事業者、脱臭装置メーカー等と意見交換はされていますか。そして、5年後10年後にはどのように変わり、地域の期待や希望に近づけられますか。	企業からの臭気のごことで地域の皆様にご不安とご迷惑をかけていることは本当に心苦しく思っています。操業の許認可権限は県にあります。市では臭気の測定を定期的に行っており、地域の方から臭気が強いなどの通報があった時には、担当者が現場に行き対応させていただいています。県と共に事業者に対しての指導を行いながら、その結果を地域の皆様に報告できるよう、今まで以上に考えてまいりたいと思っています。(市長)  産業廃棄物の許可の権限は、指導も合わせて愛知県となりますが、悪臭防止法に対する指導権限は新城市にあり、全市的に臭気指数による規制を行っています。臭気測定については、2か月に1回、定期的に決まった場所で測り、臭気指数が高い場合には原因を究明し、臭気が漏洩しないよう改善策を講じるように指導しています。各発酵槽に対して脱臭装置がありますが、各メーカーから専門的な知見等をいただき抜本的な対策を講じるよう事業者に対して指導しています。事業者が住民に直接、説明していただくのが一番だと考えています。(市民環境部長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)
八名	2	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	産廃施設が稼働する前、地域説明会があり、代表は、悪臭が出たら私たちの負けだ、撤退すると断言しました。しかし、産廃処理施設が稼働すると同時に、悪臭が漂う毎日が始まりました。10年経っても前に進まず、市民に何の情報も入ってこない。そのようなことで、本当によろしいのでしょうか。東名高速道路豊橋スマートインターチェンジができて産廃施設から漏れ出す悪臭を解決しなくては南部地域の発展はないと断言します。みんなが一丸となって、この産廃問題を訴えていかないと、この問題は解決できません。	市の指導権限でできることとして、臭気指数が規制基準を超えるような事態が発生した時には、原因の究明、改善について、事業者から市へ、また県にも報告するように強く要請し、報告を受けています。その報告につきまて、地域の皆様への情報提供が不十分であったと思いますので、情報を提供できるような体制づくりや、改善を図っていきたくと思っています。臭気指数が規制基準を超えなくても、施設から臭気の漏洩を防いでいただくことを事業者にお願ひしています。市の指導権限でできることは最善を尽くしていきたくと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)
八名	3	11月11日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	八名地域では平成25年以来、産廃問題の一連の経過の中で、地域の中に亀裂が走ってしまったという環境にあります。昨年の選挙の際に下江市長は、今までの分断状況の市政をリセットし、新たな新城市づくりをしたいと訴えたことと聞いています。その市長の思いを、この亀裂が走ってしまった八名地域の住民に直接伝えていただければと思います。あわせて具体的にどうするのかということもお聞きしたいと思います。	皆様それぞれ意見は違っても、時に対立的な立場になってしまっても、好きで住んでいるこのまちを良くしようという思いは一つであるはずで、合併以降、市の重要課題について、市民の皆さんが一つにならない事態が起きていたかもしれません。そういう事態は乗り越えて、地域の皆さんの意見、立場に寄り添えるような市政運営をしていき、市民の皆さんの心をつなぐ、市役所との信頼関係をしっかりと作っていきたくと思っています。そのためには、マニフェストでも掲げてありますが、地域の皆さんとの意見交換をしっかりと行うということ。今年に入り4月からふれあいトークという事業を始め、7ヶ所で実施しました。また、地域の方々に寄り添い、地域課題の解決に積極的に取り組んでいこうというやる気のある職員からなる「地域支援員」が現在190名いますが、これを280名まで増やし、信頼関係を築いていける職員を育成していきたくと思っています。地域の皆様、そして市民の一人一人と心が一つにできるような機運の醸成をしていくために、選挙の時にそういう思いを述べたものでございますので、ご理解をいただきたいと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)
八名	4	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	市議会において、市はこれまで「苦情がなくなる状態を解決だと考えている」「臭気が漏洩することが問題であると認識している」「臭気の漏洩を極力抑えるよう指示している」と答弁してきました。つまりこの産廃問題においては、製造業と物流業を誘致対象とした企業団地に産廃業者が進出したことが問題になったことから、現行の悪臭規制の規制値を守ればよいということではありませんでした。ところが今年9月の市議会における市の答弁は、「事業者に対し、悪臭防止法に基づく臭気の規制基準を超えないように指導していくことにつきます」というもので、臭気規制値内であれば容認するかのような答弁でした。これでは地域の亀裂は解消しません。これまでの答弁通り、悪臭の苦情がなくなる状態を目指して、それが実現するよう、市長が指導してくださることをお願いします。	9月議会では、臭気の規制基準を超えたということが問題になっていましたので、超えないよという内容で答弁しましたが、当然超えなくても、臭気の原因になるものがある以上は、臭気を漏洩させないことが一番です。規制基準内に収まればよいよという思いではありません。皆さんに迷惑をかけないよというものが大前提です。臭気を漏らさないよというのを強く指導しています。うまく答弁できなかったことについて、ここでお詫び申し上げます。(市民環境部長)	左の回答等のとおりです。(市民環境部長)
八名	5	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	今年10月3日に行われた、議会報告会のことです。出席者から、臭気が規制を超えたことや、その対応について全く情報が伝わってこないという趣旨の発言がありました。市は各種情報を区長会に伝えていると言いますが、住民に伝わらないということでは、区長と住民の間に対立を生む結果となるのではないかと危惧しています。その結果、行政区の活動が停滞し、役員のなり手もなくなるという状態に通じます。市として情報を区長会に伝達するだけでなく、市と市民が情報共有できる仕組みを作ってくださいようお願いします。	今まで区長、議員にも情報をお伝えしていましたが、区長や議員にご苦労おかけしてしまつたため、ある程度まとめたら回覧の文書等で、経過を報告させていただきたいと思っています。あわせてホームページ等にも掲載するような工夫をしていきたくと思っていますので、ご理解いただければと思います。(市民環境部長)	市から対象地域の住民の方へ回覧により情報提供させていただきよういたしました。(市民環境部長)
八名	6	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	2018年4月8日、産廃施設の工事に砂利を運ぶダンプカーが、施設入口のガードレールに衝突して燃料タンクから軽油が流出した事件がありました。流出した軽油が黒田川に流れた他に、企業団地の調整池にも流れましたが、「道路上に流出した軽油が調整池に入ることはありえない。市長と区長会長の説明は嘘だ。」というような発言がありました。改めて考えますと、調整池の役割や仕組みについての説明が不足していたのかなと思います。この軽油の流出経路について、専門家から改めて説明をお願いしたいと思ひます。	側溝の流末の方は、調整池の方へ繋がっています。なぜ調整池に繋がっているかという、通常道路の側溝というのは近くの川や水路へ繋がっています。ただ、あそこの道路一体は工業団地の開発に合わせて整備した施設で、開発に伴う道路等については、新たに開発されて、雨水等が増えたら一旦調整池へ入れて、今までの流量を超えるような水が黒田川へ流れないような調整機能を持たせるようになっていきました。したがって、事故のあった箇所の側溝につきましては、一旦調整池の方に入ってから黒田川へ放流しているというのが現状です。(建設部長)	左の回答等のとおりです。なお、12月23日(金)にご意見をいただいた方との現場立会いを行い、調整池に流入することを確認いただきました。(建設部長)
八名	7	11月1日	富岡ふるさと会館	産廃問題について	平成25年からずっと臭っている。あれだけの臭いが漂っているのに市は何もやってくれない。市民に周知するなら、事業者と産廃はどういう状態だと周知してほしい。住民の皆さんの意見を聞いて、今の新城南部企業団地の産廃業者はこうなってるんだって皆さんに周知してください。	本当に切実なお声として受けとめさせていただきます。今後におきましては、そうした過去にあった教訓をしっかりと踏まえ、地域の皆さんへの必要な情報を共有し、しっかりと地域の皆さんの不安に寄り添っていけるように、私自身もそういう意識を進めていきたくと思っています。(市長)	市から対象地域の住民の方へ回覧により情報提供させていただきよういたしました。(市民環境部長)
八名	8	11月1日	富岡ふるさと会館	地域振興策について	スマートインターの開設は、富岡にとっては歴史的にも千載一遇のチャンスであり、活性化の起爆剤にしたいと願っています。9月21日には、八名区長会で概要説明がありました。年度内に用地測量が完了、来年度からは用地買収に入るということです。令和8年度開通を目指すと同っています。しかし、一方で、地域振興をどのように進めるか、最も重要な点に関しては、ほとんど進んでいないように思われます。地域振興策の具体化をどのように進めていくのか、どこまで進んでいるのか。現状と市の意向を教えてください。	若手職員10名によるプロジェクトチームをつくり、この周辺の地域振興策について協議の場を持っています。そして地域協議会の意見を聞くこと、さらには豊橋市の担当部門と、しっかりと情報共有をすること。この三つをしっかりとやっていきたくと思っています。庁内のプロジェクトチームで検討をしながら、令和5年度には具体的な振興策についてまとめていけるように進めていきたくと考えています。(市長)  来年度中にはしっかりと方向を出せるように取り組んでまいります。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)

八名 地域意見交換会

11月1日富岡ふるさと会館

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
八名	9	11月1日	富岡ふるさと会館	地域振興策について	6月3日に地権者への説明会が開かれ、多くの意見、要望が出されましたが、特に強い要望として、計画では市道一畷田大原線までの接続になっていますが、それを県道豊橋下吉田線まで延伸をしていただきたい。そして土地利用に関わる法規制の解除。この2点が強く要望として出されましたが、地元の要望をどう吸い上げようとしていますか。	地域に入って地域協議会の皆様から地元のお声をしっかりと届けていただき、一緒に考え進めていきたいと思っています。(市長)  市道の延伸、取付を県道までということにつきましては、現在は、あくまでも一畷田大原線ということで計画を進めていますので、基本的にはそれで動いていきます。そのあとにつきましては、インター周辺の振興策とあわせて検討をして参りますので、並行して市道の延伸計画の方も進めていきたいと考えております。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
八名	10	11月1日	富岡ふるさと会館	地域振興策について	地域振興を語る上で、土地利用に関わる法規制の解除は不可欠だと思います。それについてどのように考えているのか。	市街化調整区域ということで、特に建築に関する制限が厳しくかかっています。この市街化調整区域内の土地利用の選択肢の一つとして優良田園住宅制度があり、八名地区で3ヶ所ほど優良田園の土地利用の取り組みを行ってきました。けれども、具体的に成果が上がってはおりませんので、もう少し制度の緩和が図れるような調整を検討していきたいと考えております。(市長)  現在、振興策を計画していく中で、その目的の施設や住宅などが、八名地区の中に、またインター周辺でできるかどうか。そういったところも踏まえて、現実になるように、見直せることができるものは、しっかりと検討する。そうした姿勢で取り組んで参りたいと思います。(建設部長)	新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の改定に向け、愛知県と調整中です。(建設部長)
八名	11	11月1日	富岡ふるさと会館	地域振興策について	地域協議会の方から意見を吸い上げると言われていましたが、地域協議会はそのような組織でしょうか。皆様、地域計画を作成するという大変な仕事をされていますし、分科会に分かれて色々な取り組みをされていますので、地元等の意見をもっと吸い上げられるような形を作るべきだし、専門的な知識を持ってみえる方に加わっていただいたプロジェクトチームを立ち上げたほうが良いと思います。組織づくりのところが非常に気になっています。また、来年度中に具体策を策定するというは遅くないですか。本年度中にやっけないと、来年度は用地買収まで始まるわけですから。官民一体となってプロジェクトチームを組織して、強気に推進していかないとイケないのではと思っています。	以前、地域協議会に対し空き家の関係で諮問という形を取らせていただいたことがありますので、検討できないことはないと思います。ただ、地域協議会の方が、これだけ大きなプロジェクトを進めるにあたって、荷が重いか、もついている人に話を聞くべきじゃないかという声があるかもしれません。地域協議会の皆さんにいろんな形でご意見を伺うことは重要だと思いますが、例えば茶話会のような形で、皆さんと検討する方法も一つの手法であると思いますので、今後また詰めさせていただきたいと思います。(企画部長)	地域振興策については、地域協議会で作成した提言書案を八名地域全戸に配布し、意見をいただいています。今後、みなさんからいただいた意見を取り込んだ提言書を作成し、市に提出する予定をしています。(企画部長)  来年度は、実行性や経済性を検証する必要があると考えます。そのため、専門的な業者において市場調査を実施することも組織づくりと並行して検討していきます。(建設部長)
八名	12	11月1日	富岡ふるさと会館	地域振興策について	市街化調整区域については、新城市が地区計画ガイドラインというのを策定されています。その地区計画ガイドラインでは、工業系のインターチェンジの周辺型というのに該当するのではないかなど。そうすると、市街化調整区域は解除される可能性があるなと思えました。農業振興地域についても、地元の人たちがまとまって動いていただければ両方クリアできる可能性があるのではないかな。それをしない限り、いろいろな夢は語れないと思っています。ぜひその二つの案件をクリアできるように、市の方も推進していただけたらと思っています。	法規制を解除するというのは非常に大変な仕事です。まず一点、住宅用地については、優良田園住宅の制度をいかに拡大するような形で県へお願いしていくか。企業団地については、農地法の関係の解除。市が持っている地区計画ガイドラインをいかに運用して、企業団地等にすることが出来るか。いずれにしても、県の権限下にありますので、市の意向をしっかりと県に伝えながら、規制解除ができるよう努力して参りたいと考えています。(建設部長)	新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の改定に向け、愛知県と調整中です。(建設部長)
八名	13	11月1日	富岡ふるさと会館	公共交通について	八名地区は、病院やお店もありません。高齢の方も増えてきています。今のSバス中宇利線は八名小学生の通学に合わせたダイヤルートになっているため、利用がしづらいです。八名小学校にはスクールバスが配置されていますが、自由には使えないような決まりがあるようです。私たち八名地域の足となる中宇利線。これを今後市とともに考えていきたいと思っていますが、行政では何か考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。	スクールバスは八名小学校で使っていますが、最近は「地域公共交通活性化再生法」の改正に伴い、かなり柔軟になっており十分スクールバスの活用は検討していけると思っています。ただ、学校が優先ですので自由というわけにはいきません。一つの議題として柔軟に対応していきたいと考えています。市の公共交通対策室の職員が出向いてお話をさせていただき、ぜひ、この八名地区の交通を考える会を起点として、皆さんにもご参加いただき、地域に合った交通に変えていきたいと思っています。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
八名	14	11月1日	富岡ふるさと会館	人口減少の原因について	下江市長が選挙の時に関係人口を増やすということをお話されていたと思います。人口が減っているということは、そこに住みたいと思う人が減っている、もしくは住みたくても住めないというどちらかです。その原因を、公共交通に限らず調査分析していただきたいです。	日本全体で人口減少が進んでいる状況の中で人口を増やしていくということは、思いだけで叶うことではないし、非現実的なことです。これまでも、こども園制度による子育て支援の充実や、若者にこの地域に愛着を持ってもらい留まってもらえるような施策を打ってきました。新城市に移住をしたいという方もいますので、新城市の魅力を情報発信できるような仕組みを準備しています。そうして関係人口、交流人口を増やし、地域の活性化を皆さんが実感できるようなところまで持っていきたいと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
八名	15	11月1日	富岡ふるさと会館	通学路について	「香ヶ崎五人権線」桜淵から北山峠に抜ける狭い道ですが、その河川、道路についてですが、高校生や小学生の通学路になっています。大変道が曲がくねっており、河川は狭くて深く。そういう状態の中、車も通ります。高校生も自転車でも上から下へ飛ばしていきます。朝、何度かぶつかりそうになりました。その状況を踏まえた上で、市長並びに教育長、建設部長。現場を見つめてください。何度か市役所にも足を運んでいますが、一向に前には進みません。一度に工事を進めるとは思いません。何年かかってもいいんです。先が見える方向性を作ってください。子どもを守ることは大事なことだと思います。	現場を存じ上げております。各戸から要望をいただいている箇所であり、実施に向けて検討をした箇所です。いろんな事情によって実施までいけない状況になっておりますので、今後も実施できるよう努力を続けてまいります。(建設部長)  こどもの命を守ることは我々の最大の使命だと思っています。学校の管理下はもちろん、通学途上も合わせて早急に対応をさせていただきたいと思っています。関係部局に連絡を取り合いながら、安全な通学路を保証していきたいと考えています。(教育長)	左の回答等のとおりです。 なお、経過及び問題点等について、12月13日(火)に市長へ説明しました。(建設部長)  通学路として指定されていなかったため、庭野小学校と協議を行い通学路指定を行いました。今後は、新城市交通安全プログラムに基づき、関係部局と連携し安全対策を実施していきます。(教育部長)
八名	16	11月1日	富岡ふるさと会館	市長マニフェストの進捗について	令和3年12月市議会定例会において、下江市長は、市民に寄り添った行政サービス、庁内において自由活発な意見交換が、部課内においてはもちろん、部課を超えてできるような風通しの良い職場の環境を整えますと言われました。就任からちょうど1年になります。市長が考えている、風通しについてよくなったのかどうか、いかがでしょうか。	今年度、職員の意識を高めるために取り組んでいることとしましては、産業振興部の中の課が、それぞれの連携をしっかりと取って、部内連携をし、意識改革を進めるという取り組みをしています。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
八名	17	11月1日	富岡ふるさと会館	獣害対策について	鹿の害について。電柵とかフェンスではあまり効果がない。効果があるのは檻で捕まえて、それを四、五日放って置いてシカが鳴くと仲間が逃げていく。守りの対策ではなくて、鹿を捕まえる方法。これを農業課の方にぜひ進めていただきたいです。ぜひそういう人を多くしてください。	確かに今、鹿の被害というのが多いということは伺っております。ただ、捕獲に関しては、新城市の猟友会の方をお願いしているという状況です。しかし、猟友会の方も担い手がない、人がそろってないという状況でもあります。一度農業課にご相談をいただいて、捕獲量が増えるように対応していきたいと思っています。(産業振興部長)	捕獲した鳥獣を放置することは原則禁止されていることをご理解ください。 なお、農業課では「くりわな」や「大型檻」の拡充により、有害鳥獣捕獲増に取り組んでいます。(産業振興部長)